

特集 コロナ禍のなかで、子どもたちは、学校は、文化は…

【 寄 稿 】

子どもたちに人形劇を届け続けて

人形劇団むすび座 代表 大野正雄

人形劇団むすび座は、東海地方で初のプロの人形劇団として1967年に丹下進氏・田中寛次氏の2人により立ち上げられました。現在、劇団員は38名。創立から54年が経ちますが、「子どもと子どもをむすびます」「人と人とをむすびます」という合言葉を今も大切にしながら、心の糧となる人形劇を子どもたちの生活に近い場で上演しております。愛知・岐阜・三重の東海3県を中心に、現在は年間約1,000ステージを上演し、約17万人の皆さんに人形劇をご覧いただいています。

主に幼稚園・保育園の遊戯室や、児童館・公民館・図書館のホールなどで上演している幼児向き作品は、童話や昔話・絵本の人形劇化を中心に、オリジナル作品も創作。発達心理学の専門家から学んだり、保育・教育現場での子どもたちの状況を反映した作品は、幼稚園教諭・保育士の皆さんから厚い信頼をいただいています。小学校の体育館や、文化会館・劇場ホールなどで上演作品は、未来を創る子どもたちへの大切なメッセージを込めており、命や平和、友情、親子の愛など、作品によってテーマは様々ですが、人形劇の概念を覆すダイナミックな演出や多人数での息の合った人形遣いは多くの観客から評価をいただいています。子どもたちに「例会」という形で生の舞台芸術を届けているおやこ・子ども劇場に呼んでいただき、全国各地でも上演させていただいています。

また、中高生や大人・乳児に向けての作品創作、海外交流にも力を入れ「子どもたちは

もちろん大人も感動できる人形劇」の一層の普及を目指し、ここまで活動を続けてきました。愛知県下では多くの幼稚園教諭・保育士の皆さん、小学校の先生方から「子どもたちの発達と成長をみつめた人形劇を」との想いに共感していただき、人形劇を通じて子どもたちとの出会いの時間を創っていただいていることに感謝の想いでいっぱいしております。

そんな想いの中、新型コロナウイルスは社会を一変させ、子どもたちの生活現場での上演が不可能な状況に陥りました。むすび座では2月下旬から6月まで、予定されていた幼稚園・保育園、小学校、おやこ・子ども劇場、主催公演などほとんど全ての公演がキャンセルとなりました。中止となった公演総数は約180ステージにのぼり、秋以降の公演も中止や延期の相談が絶えない状況です。緊急事態宣言発出後は劇団員も自宅待機を余儀なくされ、4月からの新作創作活動にも大きな影響が出ました。新型コロナウイルスの影響で公演収入が断たれたため、行政からの助成や給付金も申請してはいますが、経営的に非常に厳しい状況です。これまでも、インフルエンザや台風などでの延期や中止はありましたが、これほどの状況はむすび座創立以来初めてだと思います。

劇団ではこの危機的状況を乗り越えるため、6月から「支援のお願い」を劇団ホームページやフェイスブック、郵送にて発信しました。あたたかいご支援をいただく中には、

ご本人の寄付金に加えて「孫がお小遣いから500円を」というメッセージを送っていただいた方もおり、団員一同、感動しております。創団以来、むすび座の人形劇を愛してくださっている皆さんからのご支援に、むすび座の団員が届けてきた、子どもたちへの想いの歴史を感じ感謝の気持ちでいっぱいしております。

また、むすび座で初めての取り組みとして「クラウドファンディング」プロジェクトチームを立ち上げ、準備を進めてきました。この7月にはHP上でお知らせする予定でありますので、お気持ちのある方のぞいていただけると有難いです。

我々本来の活動としての人形劇上演においては、緊急事態宣言解除、休業要請緩和もあり、希望の光が見えてきたように思います。子どもたちが肩を寄せ合って笑い、声を放ち、共感しあうことを大切に想い人形劇を続けてきた我々にとって、この先の「新しい生活様式」下での舞台芸術の公演方法模索が始まっています。子どもたちと行動を共にする保育・教育現場の皆さん方の精神的・肉体的な苦労は計り知れないと思います。我々も安心して人形劇を観ていただけるよう、劇団としてのガイドラインの設定や、現場の要望に応えてのマスクをつけての上演の実験、1公演あ

たりの観客数を減らすためにステージの追加も行なっています。

学校教育現場での授業数減少による行事削減の影響も大きく、学校によっては苦渋の決断もあるかと思います。今期に関しては我々も「中止ではなく延期で…」とお願いをしていくしかない状況ですが、人間が人間として育つために、生の舞台芸術が必要であるという想いは変わりません。「人形劇は想像力を育む芸術」です。想像力は人を思い遣る気持ちを育てる力であり、未来を心に描き、自らの考えで人生を歩む力でもあります。人形劇は人格形成時に大切な役割を持ち、生の舞台芸術には共感力を育てる力があると私たちは信じています。

コロナと共存していく社会の中で、今できることを考えていきます。人形劇団むすび座が人と人とをむすび心と心をむすび続けるために、子どもたち、そして人々の笑顔があふれる人形劇を届け続けるために、団員一同、心をつにして歩んでいきたいと思っています。そして子どもたちの人間形成を大切に想う皆さんの力もお借りしながら、人形劇を通じて子どもたちにメッセージを届け続けていきたいと思っています。皆さん応援、よろしくお願いします。そして、どうぞ体調に気を付けてお過ごしくださいね。

(備考：むすび座はあいち民研の団体会員)



■毎日新聞5月16日（土）夕刊より

鏡の前で人形の動きを確認する鈴木裕子さん（22）。今年4月、「人形劇団むすび座」に入団したが、7月中旬までの公演約170件がキャンセルになった。鈴木さんの初公演となる新作「せんたくかあちゃん」の日程も未定。先輩団員からテレビ電話で指導を受け、自宅で人形の動きを練習している。この日は2週間ぶりに劇団の稽古場を訪れ、練習の成果を確かめた。「観客の反応があって私も成長できます。早く子どもたちに見せたい」＝名古屋市緑区で5月9日、兵藤公治撮影

※新聞社から転載承諾済み

※写真は記事よりトリミング

＜コロナ禍の学校教育を考える＞

コロナ禍で立ち上がる

教育実践部会 報告

人類史上初の新型コロナウイルスに世界中が、不安にかられ、そこから効率を追う新自由主義の問題点や真のリーダーシップなど、これまで見えていなかったことが見えてきました。緊急事態宣言が出され、学校が長期休校になり、公園で子どもたちの声が聞こえたと通報され、パトカー出動の騒ぎも起きました。教師が早朝出勤をして、消毒をしていることに「なんでこんなことまで…」と、ボロボロと泣けてきたという話も入ってきました。何もかも未知の世界で、大人たちも不安な状態になりました。

そんな中で、一体何が起こっていたのでしょうか。私たち実践部会周辺でのコロナ禍で起きたことについて、どう考えたのか紹介します。（丹下）

孫のために、おばあさん、学校へ物申す

子どもの心に寄り添ったコロナ後の教育を願って

山本（仮名）

1. 手紙を書くことに

学校が再開して6月に入った1週間後、小学2年生の息子を育てている娘から電話が入った。「お母さん、もういかんわ。宿題がまだ多すぎて、やりきれないわ。担任の先生に話に行きたいから、あの手紙、まず先生に提出したいけどいい？」

あの手紙とは、私が5月末に担任と学年主任、校長などの先生宛に書いておいた「学校休業中の学校の対応に対する意見書」である。きっかけは、学校休業中、5月の連休明けから小学2年生でも宿題が大量に出るようになったことにある。せいぜい40分ぐらいしか集中できない孫には、学校で習ってもいない算数の問題や新出漢字の練習の宿題は苦痛でしかない。遅々として進まなかった。ところが、20日に学校が再開するから宿題もそれまでにやるようにということになり、一日に2時間以上かけて娘がやらせた。国語の読み物の丸写し（視写）や、漢字ドリルのノート写し、書写ノート、算数プリントの冊子（1年生の復習と2年生の予習）、ピアノの練習の数々である。

さらに、学校が始まって分散登校していた矢先、4日目のこと、テストが返された。時刻と時間の問題は、0点。漢字は、10点。返された日にちょうど私が娘のうちに行っていたので、愕然とした。学校で再度教えてくれるはずと思っていたからである。娘と相談して、手紙を出すことにした。（以下、手紙。前書きは穏やかにスタートしたのですが…）

【学校休業中の学校の対応に対する意見書】

……先生方はこれだけプリントを出して、家庭で勉強すればわかっただろうと思われたかもしれませんが、教育のプロではない親に教えられた通りに書き込んだだけ

の宿題です。しかも子どもにとっては、急に仕上げなければならないノルマでした。新しい知識を身に付ける楽しさを味わっていません。先生と子ども、子どもどうして答えを見つけ出していく時間が大切だと思います。夏休みが短縮されて登校日が増えています。行事も減っています。ぜひ本来のペースで教え直していただけないでしょうか。漢字も画数が増え、書くことが大変でした。すぐテストをされましたが、覚えていないので間違いばかり。直しにたくさんの字を書くことになり、すっかり漢字嫌いです。事前に練習して間違えて覚えていないかチェックをされてからテストに臨ませていただけないでしょうか。「できた」とか「わかった」という前向きの気持ちを育てる教育を願うばかりです。……子どもたちが生きていくうえで大切なことは自分に自信をもち、友達と楽しくすごすことです。……先生方には焦らないで子どもにゆったりと構えて頂けないでしょうか。まだ2年生です。いくらでも時間があります。5月31日の中日新聞にたくさんの教育問題が載っていました。（一部を同封）記事にありますようにコロナ後の教育は全国の問題です。学校全体で学びの楽しさを味わう教育を追求していただけたらと思います。……先生方には非日常の中でお忙しいと思いますが、緊張している子どもたちをほぐすような雰囲気作りをよろしくお願いいたします。

2. 話し合いに学校へ

書いた後で、いざ学校へと思うと、苦情のような手紙を出していいものかと迷ってしまった。そんな矢先、都合がいいことに民研の教育実践部会が2日後にあったので、皆さんに相談することにした。

すると、実践部会では、皆さんから励ましやアドバイスがあり、後押しされた。

「民主主義の社会では批評力が必要で、意見を出すことはその学校がよくなることになるからよい」

「他の地域でもその問題が噴出している。みんな困っていると思うから直接話したほうがいいのでは」

「手紙の書き出しは、まずその学校や先生をほめることからスタートすると読みやすいのでは」

「一人ではなく、周りのお母さんたちと一緒に学校に話に行けるといいね」

など。娘に話したら、「私が学校に話し合いを申し込むわ」と言ってくれたので、その日を待つことになった。そして、6月、娘と私が学校へ出向いた（フルタイムで働いている娘で、しかも新学年になったばかりだから、知り合いのお母さんが見当たらない。二人で行動した。父親である婿も同意していた）。

学校からは、担任と学年主任、教頭などの先生が参加した。娘が私の書いた手紙を事前に提出していたので、こちらの主旨は伝わっていた。

まず休校中の実態を娘と私が話した。すると、学年主任や教頭が、「5月前半は、休みがい

つまで続くか見通しが立たなかったので、学校全体の方針として、家庭学習で新しい教科書の内容を進めてもらうことになりました」と経過を話され、「ご家庭で、負担に思われたことや学習意欲を失われたことを申し訳なく思います」と謝られた。そして、「今は、夏休みや行事の削減で時間が確保できる見通しが立ったので、今まで通りのやり方で学習を進めています」とのことであった。

私は、第2波の休校も考えられるので、大阪教育文化センターの「休校中の課題は復習を中心に」という提言書を出して、「復習は、子どもたち自身の力でできるし、次の学習に役立つので、そんな出し方をお願いしたい。また、休み中の学校から出た1日何時間も課題に取り組ませるスケジュール表はとてもできるものではなかったもので、夏休み感覚の宿題の量にしてほしい」と念押しした。

娘も「プリントでも1年生の算数の復習問題はいやがらずにやっていました。私も働いているので、学校で習っていない内容を教えるのが難しいと悩みました」と。

ついでに、「夏休みが短くなったので、自由研究やポスター、読書感想文の強制はやめて下さい」と言ったら、「自由研究は中止しました。後は、希望者を募る形になります」と主任と教頭が答えたので、それは良いことと頷いた。

さらに、私は文科省の6月5日の「学びの保障」総合対策パッケージを見せて、カリキュラムはその年度内に終わらなくてもいい方針とか、学校教育ならではの協働的な学び合いの実現をという指針を話して、学びの楽しさを味合わわせてほしいと要求した。

娘も、「学校からは何の説明もなかったもので、戸惑いました。これからは、もっと丁寧な説明をお願いします。今も宿題が多いので、眠い目をこすってやっています。減らして下さい」と申し込んだ。

また、孫が漢字嫌いになったことについて、担任は「家庭学習のチェックの時間を朝の10分間ドリルでやっていました。学年の方針です。間違いが多いことに心苦しかったし、直しや点検に時間がかかるので、大変でした」と話した。教頭も「漢字嫌いになられたことは申し訳なかったもので、漢字学習のやり方を検討させていただきます」と丁重であった。

最後に、「休校中の学べなかったところは再度教えて下さい」と頼んで、わきあいあいと話し合いは終わった。担任に笑顔がみられたので、ほっとした。娘も「話ができて、気持ちが落ち着いたね」と満足していた。

3. その後

その後も宿題は多い。話し合いの時、学年主任が「他のお母さんで宿題を増やしてほしい方もありますよ」と言われたことが気にかかる。ただ、学校で少しはやって、残りが宿題のようだ。漢字は、ビンゴ遊びを取り入れてくれたので、書くことに抵抗がなくなった。父親も早く帰った時には一緒に宿題を見るようになった。ふと算数のノートをみたら、長さの学習の後、「今日のテープ作りは楽しかった」と感想を書いていた。子どもの心をとらえる授業を切に願う。

声を届けることが重要

小泉 卓（所員）

山本さん、よかったですね。

担任や学年主任、教頭さん方も真摯に対応されていましたね。山本さんと娘さんの声が、妥当性が高かったからの反応だと思います。

また、基本的に学習指導要領（大綱的で最低基準）の大きな方向性（主体的対話的な学び）は、本来的に、山本さんの志向とも重なっていると思います。大切なことは、丁寧に準備し声を教師たちに届けることの重要性だと思います。そして、勇気を持って行動されたことが、「わきあいあいの話し合い」の結果を創り出したと考えます。

担任や学校も大変だと思いますので、山本さんたちで時折、応援していくことがいいのではと考えます。本当に、お疲れさまでした。

学校は学習の保障を

澤田 好江（所員）

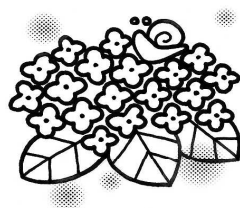
山本さんの奮闘について、素晴らしいと思いました。

文科省の方針「臨時休業が長期にわたり、令和2年度の教育課程の実施に支障が生じる場合には、主たる教材である教科書に基づく家庭学習を臨時休業中に課すよう、工夫が求められること」（3月24日文科省発 学校再開ガイドライン）によって、まだ学習していない教科書の内容に沿った大量の課題が子どもたち課せられました。このことは、多くの保護者に山本さんのように困惑や動揺、怒りを呼んだことになりました。家庭環境の差が子どもの教育の機会均等を壊しているからです。学校で学習していない、指導されていない内容を、家庭の子どもの個別の学習プリントで授業に振り替え、理解せよと言っても責任放棄もはなはだしい。まして、授業再開と同時にいきなりテストで評価する（4月10日文科省発通知）ということは、学習の保障を家庭に丸投げし、自己責任といわんばかりの「人権侵害」だと、私は思うのです。

そういう意味で、山本さんと娘さんが学校側と懇談され、一定の理解と共同していこうという学校との合意を得られたことは素晴らしいと思います。敵対せずに、合意をとって、笑顔で終わられてよかったです。

お孫さんの例は、どの子どもにも当てはまることなので、山本さんの指摘は他の家庭にとっても、とても意義のある指摘だったと思います。ひとりの親、保護者からの懇談で、学校側のスタンスはこうも変わるものなのですね。

ただ、この山本さんの勇気ある指摘が、お孫さん一個人の問題ではないということが重要です。国の方針と子どもの人権を守ることをどう天秤にかけて学校の立つべき立ち位置とはどこか、学校側が改めて子ども全体の問題なのだと、認識してくればより一層意義ある行動だったと思います。



【 寄 稿 】

コロナ禍で研ぎ澄まされた「いのち」「発達」「共同」を 「新たな自己責任」様式を超える連帯力へ

民主教育研究所評議員 折出 健二 （所員）

はじめに

本年6月14日、民主教育研究所はZoomによるリモート評議会を行った。午前10時から午後1時までの約3時間、36名の参加（事務局長を含む）であった。無事に終了した翌日、第15期代表運営委員に再任された梅原利夫氏から次のようなメッセージが参加者に送られた。

「（前略）縮小した時間帯でしたが、『研究活動方針』と『資料に基づく全国からの意見交換』に多くの時間を割くことが出来ました。特に、北海道、青森、宮城、埼玉、愛知、長野、京都、高知からの課題提起を含んだ意見からは、民研が全国の地域をしっかりと視野に置き、研究活動を行っていく必要性を自覚させていただきました。／特に印象的だったのは、『子ども・青年の命を守り育てる』

課題について、医学的・生理学的な生命の側面だけではなく、発達の視点を据えた教育（的価値）の視点からの主張と実践がどうしても必要である、ということが強調されたことです。同時にこうした事態だからこそ、教育は、福祉や就労の課題と密接にかかわって広い視野からとらえるべき、との強調も説得力がありました。／こうして、重大事態の渦中で15期が発しました。（後略）」

梅原代表の言葉は、コロナ禍で迎えた評議会の課題と論点を簡潔に表している。以下では、そのことも含めて私が受け止めた課題を中心にしながら、標題の視点から、「新型コロナに私たちはどう向き合い、私たちの課題を実現していくか」について思う所を述べたい。

1 「いのち」の根源的共同性と私たちの教育実践

「民主教育研究所2020年度研究活動方針」をめぐって豊かな討議が行われた。紙幅の関係で発言の詳細は割愛するが、大きく5つの論点が深められた。

1つは、子どもの「いのち」の捉え方について、子どもにおいては互いに成長しあいおとなと確かめあって生きること（議長馬場久志氏のまとめ）である。これに関して、私の発言の中で、次のJ. デューイの名言を引用して、「いのち」の根源的共同性をコロナ禍の今こそ改めて認識すべきであると述べた。

「人間の場合には、肉体的存在の更新に、

信念や理想や希望や幸福や不幸や慣行の再生（リ・クリエーション）が伴う。（略）最も広い意味での教育は生命のこの社会的連続の手段なのである」（『民主主義と教育（上）』（松野安男訳、岩波文庫、13頁。カッコ内は原文ではルビ）

2つめに、コロナ禍で学校・子ども・学びなどに規制ばかりが目立つが、教師としては子どもの発達の側面を意識する必要がある（数見隆生氏）。学校保健が専門の数見氏（宮城）は、これまで疫病に対して日本の学校は規制だけを強め、「人にうつすのは罪である」と子どもに教えてきたが、そうではなく、子

どもの免疫力などを小児科学会の知見などを基に理解して、屋外の活動可能性を含めた子どもの発達の可能性を教師はもっと意識して実践してよいのではないか、その中で「コロナ教育」もきちんと行い子どもに衛生とウイルス感染防御の理解力を育てることも大事だ、と述べた。

3つめに、子どもには「なぜ一斉休校としたのかを知りたい」という要求が強くなる(桜井幹二氏：北海道)。あの「全国一斉休校」は、子どもにとっては、納得の行かない出来事であった。卒業生は長年過ごしてきた学校生活からの旅立ちの思いを表わす場を断たれ、小中学校、高等学校、さらには大学へとそれぞれの「初心」として門出を迎えるはずの場も閉ざされた。それにも拘らず各地で、学校現場の大変な努力と工夫で子どもたちへの祝福の機会が創られたことには敬意を表し

たい。

4つめに、中村雅子副代表から、いまアメリカでは「Black Lives Matter」運動が社会を変えるビジョンを持ち始めていることが報告されたが、私は、こうした社会運動にも学んでポスト・コロナの私たちの生き方や社会参加の姿を見つめ直していくことが必要だと感じた。

5つめに、最後の梅原代表のあいさつで、行政はコロナ禍自粛が続いたから「授業時数と学力向上」を戻そうとし、中教審はコロナ禍後には「ICT教育」を一気に進めようとしていることに言及された。ポスト・コロナを、コロナ禍の前よりもいっそう新自由主義的な施策に近づけようとする動きとして十分に注意すべきであるという点については、私も同意見である。

2 コロナ禍の教育課程づくりは脱・新自由主義的競争の見地で

金馬国晴氏（教育課程研究委員会委員長）は、今年度は「コロナ禍」を中心に進めて行きたいとして、「ショック・ドクトリン」（重大な危機や災害を契機にその回復と称して市場主義的改革を推し進めること）のように、これまで政府・財界が進めてきた延長線でさらにそれを強化する動きには十分に警戒してこれと闘わねばならない、そのためには方法・スキルも大切だがそれ以上に「学校とは何か」を問うべきである旨を力強く述べた。

この点はすでに教育現場でも懸念が生じており、あいち民研でも会員から問題提起が為された。それが民主教育研究所編集の「新型コロナと私たち 資料集2」に収録された、愛知の中学校現場からの問題提起(首藤会員)である。その要点は、再開後には今まで以上に受験学力中心となり、子どもの全面的発達とは程遠い学校生活となる恐れが非常に強くあるため、解決策として、2020年度を5か月

延長する案が必要だというものである。生徒・保護者の要求を受け止めれば、入試に対応した教育課程づくりは避けられないうえで、現状では教育課程づくりにも限界があり、5教科重視の内容編成、生徒の言葉では「鬼のような時間割編成」になる恐れがある。コロナ禍で失われた教育活動を切り捨てる、あるいは詰め込むのではなく、今年度を5か月延長することで子どもたちの発達を保障する学校づくりを行うべきではないか。こういう主旨である。現時点では、「9月入学・始業」については公式に政府としての見送りを表明したが、そのことと、上記の「受験学力取り戻し」による生徒たちの心理的負荷への危惧は別である。事は中学校だけではなく、他の校種でも同様の問題点は見られるのではないか。

このような情勢下で、文科省の進める教育課程の一部削減の対応策とは何か、不足分を

取り戻そうと強化される「学力向上」で子どもたちをコロナ禍の不安に加えて競争不安に駆り立てることはないか、休校中にあれほど協力・共同を創り出せた教職員集団が教育課程編成に際して自主的・自律的な改革力を発揮できているかなどを注視しながら、教育現

場の声を反映させる取り組みにつなげていきたい。山口直之氏（全国私教連）が発言の中で触れた、横浜の私立学校長の言、「自分たちのアイデアで実践ができているかどうか『元気の出る』活動のカギだ」というのは、すべての教師に通じる至言だと私も思う。

3 教育条件整備・教育内容づくりを保護者・住民の学校参加の契機に

山本由美氏（教育行財政研究委員会委員長）から、学校再開後の各自治体の対応について全国状況をつかむ必要があり、民主教育研究所としてもその取り組みを各地の民研とつながって行うべきではないか、との意見が出された。確かに、こうした全国的視野からの実態を把握しその解析ができるのは同研究所のほかにはないと思う。

学校再開後の教育条件整備については、新たな制度への転換をつくりだせるかどうか、従来型の「お上の方策に従う」式ではなく、子どもを主人公にした教職員と保護者・住民による連帯をどう生かすかが重要な鍵となる。愛知県では、みよし市が6月再開から、市立小学校8校の全てにおいて、「3密」をさけるために、1クラスの最大人数を35人から28人に減らすことにした。そのことで、児童一人あたり1.5メートル四方を確保できる。新たに25学級増となるが、教員の新採用、非常勤講師の時間数増で対応する。中学校は、

現行35人をさらに少人数化するのには困難なので、フェースシールドを使う（『中日新聞』5月1日付）。

コロナ禍で「学校とは何か」が問われる今、少人数学級の拡充は必至の課題となっている。

民研所員で教育相談活動をしている丹下加代子氏からは、最近、「小4から続いている不登校生徒（中1）が入学式、その後の慣らし登校に教室まで入れた」という事例や、「家庭で学習をプリントで進めて、登校後に即テストをされ漢字嫌いになった児童の保護者が立ち上がり学校側に話し合いに出向き、他の母親たちも同調して話ができた」という事例が紹介された。当事者である子どもおよび保護者の、学校との向き合い直しが小さな場面ながら起きていることをこれらは物語る。教職員がその変化に敏感に気づき、子どもの発達を支援する側で動けるかどうか問われている。

4 子どもの状態変化そのものが子どもの証言である

3ヵ月続いた休校の下で、子どもにも保護者にも様々な弊害が生じていることがこれまでも報告されている。心理的な不安や一時的なうつ状態にさえなる可能性もあった。子どもの様子に異変が観られる時、背景に何があったのかを慎重に調べ、対応を判断するのは、教育現場の良心的な実践姿勢である。

しかし、その反面で、子どもが行ったヒアリングで虐待体験者が語ったように、「虐待

を受けている子どもはその症状が言葉である」（あいち民研『現代の子育て・教育』、164頁）。教職員ならびにスクールカウンセラーにおいては、目の前の子どもの「症状の大変さ」を受け止めることがすでにコロナ禍での子どもたちの「検証」のはじまりであり、「聴き取り」なのだという視点が必要ではないだろうか。

学校再開後も政府は「新しい生活様式」を

子ども・保護者、住民に求めている。「第2波」を避けるための方策としてその必要性は理解できるが、コロナ禍に伴う様々の課題の社会的解決を、国民一人ひとりの自己責任に押しつける権力性を見抜いていくことも大事である。冒頭で引用したデューイの言葉に学べば、その「生活様式」が子どもたちに「いのち」の自己再生を促し、自信と希望を与えるものであるかどうか、が極めて重要である。

新自由主義の競争原理によってすでに社会がバラバラにされ、他者不信感が広がっている中で「コロナ禍による社会的距離」「活動自粛」によって、幼く若い年代のものほど、不安・怖れとなって現れやすい。繰り返すが、

競争原理の延長での「3密」を避ける「生活様式」は、格差は格差のまま、様々な窮乏や欠如はそのままに自己責任で生きていけ、に等しい政治メッセージとなる。識者によって、コロナ禍への対応の中で新自由主義政策の無力さが明るみとなったとされたが、それはコロナ対策の政治面のことだけではない。日常生活の次元では、その「社会的な無力さ」が反映して、自分を誰も守ってはくれない、もし感染したら今後の暮らしや家族はどうなるのだろう、という孤立・不安が生じやすい現実にある。コロナ防御は孤立ではなく、市民らしい共同と科学的情報の共有である。

5 終わりに

民研創立25周年を記念して県内の子育て教育の総合調査をおこなったその報告書が6月7日付で刊行できた。私もヒアリングを複数担当し、さらに「まとめ」の執筆を引き受けた経緯もあるので、Zoom会議では、同報告書を画面に示しながら、幼児から大学生、社会人に至る年代層のそれぞれの人間形成と発達の課題を、実践者、支援者、当事者からの聴き

取りでリアルにまとめていると紹介した。梅原代表からも「読んでみたい」との応答をいただいた。

以上、評議会は初めてのZoom会議であったが、「研究方針」や各地の交流を通して、コロナ禍の下で否応なしに研ぎ澄まされた「いのち」観・子ども観・学校観を糧にして、今後の活動に取り組みたいと強く感じた。

【 寄 稿 】

コロナ禍の教育現場を直視した、今必要とされる議論を

首藤 隆介 （所員 公立中学校教員）

私はコロナ禍による休校で「失われた3ヶ月の教育活動」をできるだけゆがみが少ないように取り戻すには「9月入学」（令和2年度の5か月延長、令和3年度からの9月入学）を前向きに検討すべきだと考え、その根拠を5月3日にあいち民研メーリングリスト上で述べました（「コロナ禍における中学校の教育課程経営の問題—子どもたちの教育活動・学

校生活を取り戻すための『5か月延長』—）。それと前後して、マスコミや教育学者などによって、9月入学に対する多くの反対意見が述べられていました。以下の文章はそれらの「9月入学反対・慎重意見」に対する問題点を述べたもので、5月5日にあいち民研のメーリングリスト上で「『9月入学』は受験の現実を踏まえた議論を」と題して載せたものです

(誤植等は訂正)。

6月29日現在、来年度の「9月入学」の実現はほぼなくなったと考えられますが、この文章で指摘した問題はより深刻さを増しています。学校再開後3週間以上が経過した6月24日、愛知県教委は公立高校の入試に関して、「現時点では学力検査の出題範囲の削減は行わない」と発表しました。これはつまり「詰め込みで何とかしろ」という「最悪の選択」です。酷暑の「夏休み授業」を含めた受験教科偏重の怒涛の詰め込みが始まり、授業の内

容を消化できない生徒は増え、塾などで「家庭学習の充実」が図れる生徒との格差が広がることが危惧されます。「5か月延長（9月入学）」を否定しておきながら、3か月分の未履修内容をどのように扱うのか（あるいは扱わないのか）という具体的検討の必要性すら提示できなかった教育学界の責任は重いのではないのでしょうか。今後、この無茶苦茶を押しつけられている現場でどのような「よりましな実践」があり得るのか、現場を直視した議論が必要とされています。

＜「9月入学」は受験の現実を踏まえた議論を＞ 5月5日

「9月入学」（令和2年度の5か月延長、令和3年度からの9月入学）に関わる反対（否定）派・慎重派の方の意見のうち、条件整備面の問題ではない部分、つまり「子どもの教育を保障する」という観点から反対・慎重とする意見は、学校現場の実態（特に「受験の壁」があること）を捉えていない、もしくは捉えようとしていないものか、現に失われている（子どもに保障すべきであった）3か月分の教育を、ゆがみが少ないようにどのように具体的に保障するのか、その実践の具体策が全くといっていいほど見えてこないものでした。

例えば、佐久間亜紀氏（慶応大）が政党に示した「9月入学制度に関する論点整理および喫緊の対応を求める要望書」（2020年4月30日、計15頁）は、この最も重要だと思われる論点が抜けており、「結論としては、現時点において9月になれば従来型の学校教育活動を安全・安心のうちに再開できる保証はないため、9月に入学・始業を延期しても学校現場が直面する問題はまったく解決しない。問題を先送りする対応にしかない」としていましたが、私は5か月延長のほうが解決する問題ははるかに多い（逆に5か月延長す

ることなしに解決しない問題が整理できていないのではないかと）と考えますし、現時点で既に失われた（失われることが確実な）3か月分の教育をどのように保障するかという具体策もないままの9月入学論の否定こそ、問題の先送りに過ぎない「結論」だと考えます。

また、佐久間氏の、「高等学校と、幼稚園や義務教育学校では、直面している問題状況が異なる。高校3年生の大学入試や就職問題を起点に考えると、他の学校種に負荷をかけすぎ、不必要な混乱を招く可能性がある」という認識は、現場からすると実態把握に問題があると考えます。まず義務教育の最終学年である中学3年生にも高校入試があること、そして現在、少なくとも中学校では（小学校にも当然影響しているわけですが）、この高校入試を起点に考えられた教育課程を1年時から編成している（編成せざるをえない）現状があること、つまり（高校）入試を起点に考えない問題状況の把握による解決策は、現実的な解決策になりえない、ということです。

その他、慎重・反対論として多く見られるのが、「今、子どもにできることに全力を注ぐ」という論調の「教育・学力を保障」する

ものですが、その限界（の現実）があるからこそ、どうするのか、という具体策がありません。名古屋市の学校では教育委員会の指示に従い、今度の出校日（5月8日）にはじめて、全生徒にネット動画を見られる端末があるか、ネット環境があるかと言ったアンケートを実施します。オンライン授業の整備は、まだスタートラインにも立っていないのです。今できることが何なのかをはっきりさせるためにも、この後の「教育活動にかけられる時間」がどれだけあるのかをはっきりさせなければならない、そうでなければ行き当たりばったりのものになる（現在がそうです）と考えます。

また、「学校に裁量権を与える」「学習指導要領を大綱として（法的拘束力がないものとして）、各学校の自由度を増す」という類は、現時点において、目前の受験を前にした中学校現場にとっては、むしろ無責任な丸投げとしか受けとめられません。高校受験の出題範囲は個別の中学校では決められません。

5か月延長ではなく、現行制度（3月修了）で考えるならば、受験の現実を前に、3か月の未履修内容をどのように保障（もしくは無視）するのかという問いに対する以下の論点への言及がなければ、実践的な解決策が見えません。

① 3か月の未履修は残りの期間で扱う…現状はこれで行うことになっています。しかし生徒と教師に負担がかからない（詰め込みにならない）、受験学力偏重にならない有効な手段はありません。それが困難であるからこそ、5か月延長の議論が出ています。

② 3か月の未履修は、履修しないでよいものとして削減する…そうならば、全国レベルで、少なくとも高校入試の単位と言える県レベルで、3か月分の未履修でよい分野（部分・単元）を、系統性を担保して早急に、できれば5月末までに提示しなければなりません。6月からはどこまで履修するべきかを見越し

た授業が始まります。そのためには、義務制だけでも小1から小6までの全教科全学年の削減部分をいつ決めるのか、そして6月に再開されなければもっと削減部分が増すわけですが、それをどうするのか、その指示によって今後の（これまでも同様ですが）、家庭学習（宿題プリント）の指示も大きく違ってくこと（次回家庭学習の指示は勤務校では5月8日です。すでに2回の家庭学習の指示を与えています）、その点では一刻も早く、今日にでも未履修部分を決定して統一しなければなりません。すでに手遅れの部分すらあるということです。

③ 3か月分の未履修は、次年度（次学年）に先送りする…全教科全学年の先送り部分を早急に決定した時に、学習指導要領の臨時改訂（移行措置）が必須となり、教科書の改訂（移行措置）も必要となります。義務教育のみでも現在の小1から中3の9学年の子どもたちは、その前後の学年と比べて最低3か月分の学校での教育活動を行わない学年となります。今後9年間、これまでより高校受験の出題範囲は3か月分少なくなるものになるでしょうし、場合によっては修学旅行や野外学習、課外活動ではありますが部活動の大会などがカットされたままの子どもたちとなります。これで義務教育が完成したと捉えていいのか、という問題に対する答えが必要です。また、高校の教育課程も中学校の3か月分を履修するところからのスタートとなります。小から中へなど、学校間の「先送り」の技術的問題も考慮しなければなりません。

これら3つの論点に言及しないままの「5か月延長」否定・慎重論は、中学校現場には「問題の先送り」だと受け止められます。これまで見た限り、これら3つの論点をきちんと踏まえた否定・慎重論がありません。5か月延長が無理ならば、せめて上記②・③の案に依拠した具体的指示を、全国、最低でも全県単位で、早急に出していただくことを願います。

